

THE FULBRIGHTER

I N

CHUBU

No. 3

May 1991

CHUBU
GARIOA/Fulbright Alumni Association

目次

巻頭言

40周年記念事業に向けて堀江 昭..... 1

雑感

日米間のこれから長坂源一郎..... 3

アメリカの金融不安と預金保護千田純一..... 4

報告

1. 総会記録 7

2. 例会記録 8

3. G/F中部同窓会の募金について 9

ゲスト・スピーチ

Minority Groups in America:

What I would like to tell the Japanese people.....A.J.Cortese... 10

編集後記 17

巻頭言

40周年記念事業に向けて

堀江 昭

フルブライトプログラムが、1952年に始まってから、来年で40周年となる。そこで40周年事業を行うことがガリオア・フルブライト同窓会全国理事会で決議された。委員が各地の同窓会から理事会によって指名され、フルブライト40周年記念事業実行委員会が発足し、準備活動が開始されている。

記念事業としては、

1. NATIONAL CONFERENCE
2. MEMENTOES
3. FULBRIGHT PRIZE
4. SENTIMENTAL JOURNEY

の4つの事業を行おうということになっている。4つのSUBCOMMITTEEが組織され、このSUBCOMMITTEEが検討を行い、それを持ち寄って全体の事業を決めていく組織が出来上がって、打ち合わせが進んでいる。本年3月現在では、各SUBCOMMITTEEでの原案は下記の通りとなっている。

1. NATIONAL CONFERENCE

時期 1992年9月11日-13日 または 9月13日-15日

会場 SHERATON GRANDE TOKYO BAY または
新橋第1ホテル

イベント 全体会議と3ないし5つのPANEL DISCUSSION

パネリストには、内外の著名人、大使、議員などを依頼する。

2. MEMENTOE

同窓生の専門家にデザイン製作を依頼する。品物としては、彫刻、絵画、ネクタイ、スカーフ、絵皿その他が、候補にあがっている。

販売方法など更に検討する。

3. FULBRIGHT PRIZE

同窓生から1名、同窓生外で1名、フルブライト精神にそった活動をした人を選んで表彰し、PRIZEを差し上げる。

3年に1回表彰する。

メダル及び賞状をPRIZEとする。

SCREENING COMMITTEEを作り、受賞者を決める。

4. SENTIMENTAL JOURNEY

時期 1992年ゴールデンウィーク

イベント ワシントンで、米国側要人との面談、特に大統領への表敬をメインに米国のフルブライト同窓生にも参加を呼びかける。

中部同窓会の皆様のご意見も取り入れて、本事業を推進致したく、皆様の御考えを聞かせて戴きたい。

中部同窓会からは、NATIONAL CONFERENCE委員会に幹事の本下宗七氏が、FULBRIGHT PRIZE委員会には、私が、MEMENTOES委員会には、副会長の岩野一郎氏が、参加しておりますので、ご意見をお寄せくだされば幸甚である。

私は、偶々、1952年に、第1回のフルブライト留学生として、米国に行ったので、特に、この40周年ということの重みを感じている。そしてこの記念事業が同窓生にとって意義のあるものとなり、また更に もっと広い意味で国際交流のために役立つものになることを希望するものである。(中部同窓会副会長)

雑感

日米間のこれから

長坂源一郎

どうも日本人は忘れっぽいようである。というより、忘れっぽいのは日本のジャーナリズムであるかもしれない。私が少年だった頃は、いろいろ昔の話を聞く機会があった。しかし、戦後45年、世界に、そして特に日米間にどんなことがあったか、忘れてしまった人が多いように思われる。

戦争直後、日本人の友好的な態度にアメリカ人は驚いたようだが、戦争中でも日本人は、アメリカ人を心底から憎んでいたわけでもなければ、それほどミリタリストイックでもなかった。ただ国の方針に忠実だっただけである。世界もまだそのような愛国心を美德だと考えていた時代だった。昨日まで敵であった占領軍に対し、迎合的といって良いような態度をとったのも単なる阿諛追従とは言えない。アメリカ的な考え方、アメリカ的な理想は、日本人には目の鱗がとれる思いだったのであろう。

しかし、講和条約締結の頃から、殊に全面講和に関する議論をめぐって、ジャーナリズムの意見はアメリカに対して急速に敵しいものになっていった。湾岸戦争についても、一体どうしろというのか、極めて歯切れが悪い。このジャーナリズムの態度は一般の国民にもかなり広く反映されている様である。

日本人には哲学がない、とよく言われる。この批判は、第一には、上のような一貫性の欠如に向けられ、第二には、より基本的な原理、原則が定かでない事によると思われる。このような哲学がないところに、実りある対話はあるにないし、対話があれば真の理解も、問題の解決もないだろう。これは、個人に限らず国どうしについても言えることである。戦後45年にわたるアメリカとの深いつながりと、最近のギクシャクした日米関係を考えると、極めてうえんの話のようであるが、もう一度、世界がどういう道を辿り、日本人が何を語り、何をしてきたか、改めて考えることは、これからの日米関係を築くにあたって何よりも大切なことのように思われる。(1972-73年、ボストン大学)

千田純一

日本は、政治、経済、文化など多くの面でアメリカ合衆国と密接な関係にありますから、日本人にとってアメリカはもっとも関心のある国と言って良いでしょう。私もフルブライト留学生として1974年に初めてアメリカに渡って以来、人並にアメリカ、特にその経済・金融事情に関心を持ち続けてきました。

そのような私にとっては、最近のアメリカの金融不安は大変気がかりなことのひとつです。今年に限定しても、1月1日、ロードアイランド州のサンドラン新知事は就任式直後、バンク・ホリデーを宣言し、45の信用組合と銀行の一時閉鎖を行いました。また1月6日には、バンク・オブ・ニューイングランドの破綻が明らかになり、FDIC（連邦預金保険公社）がこれを接収しましたが、これは米銀行倒産史上第3位の規模のものです。（その後、4月22日になって、バンク・オブ・ニューイングランドは、ロードアイランド州の大手地銀であるフリート・ノースター銀行に売却されることが決まり、一段落しましたが。）

ご承知のように、上記はほんの一例に過ぎません。銀行の倒産件数は89年207行、90年169行であり、過去10年間の件数は1,086行にのぼっています（1990年3月末の銀行数は12,588行）。貯蓄貸付組合（S&L）の危機もよく知られており、その数は、1984年12月末の3,391組合から1990年3月末の2,855組合に減少しています。その他、相互貯蓄銀行、信用組合の数も大きく減少しています。

こうした状況は銀行危機とか金融不安といわれて、その原因をめぐって多くの論議を呼んでいます。主なものとして、（1）農業、エネルギー、不動産、海運などの不況、LDC（開発途上国）向けの貸付の焦げ付きといった経済的要因、（2）業務内容や営業地域に関する規制、当局の不適切な監督などの規制的要因、（3）不正融資、ずさんな貸出審査、放漫な経営などの内部的原因が、指摘されています。

私に興味をそそられるのは、預金保険制度が金融不安の原因の一つであるという議論です。預金保険制度というのは、1933年の当時の金融恐慌下の銀行倒

産に対する施策として導入されたもので、銀行が倒産した場合には預金者に対して政府が銀行に代わって預金の安全を保証するという制度です。現在のアメリカでは、1預金者当たり1金融機関につき10万ドルまで、FDICがその預金の払い戻しを保証しています。この制度の下で、銀行への取り付けは防止され、1981年まではアメリカの銀行倒産は僅かでした。預金保険制度は金融システムを安定させるという目的をほぼ達成してきたといえてよいでしょう。

ところが、金利の自由化やノンバンクといわれる有力な競争相手の出現によって金融機関の収益が少なくなるにつれて、預金保険制度が金融機関の経営破綻を促進するようになった、というわけです。その理由はつぎの通りです。

まず金融機関の経営者は、かりに自分の経営する金融機関が倒産してもFDICが代わって預金の払い出しの保証をしてくれるので、預金者や株主に迷惑をかけないですむと考えることができます。預金保険の額はさきに述べたように「1預金者当たり1金融機関につき10万ドル」ですが、これは基本でして、これに加えて共同口座、随時解約可能信託口座などが別枠でそれぞれ10万ドルまで付保されます。その上、大きな銀行の破綻の場合には「倒産させるには大きすぎる」（"too big to fail"）との考えから、実際にはその銀行そのものが政府もしくはFDICによる救済をうけてきました。したがって、経営者の中には上のように考えるものがでてきても不思議ではないわけです。しかも、収益環境は厳しくなっていますので、リスクであっても収益の大きい資産への資金運用を追求するようになり、それが時として裏目に出て破綻することになるわけです。このように預金保険制度が金融機関にハイリスク・ハイリターン投資を促す効果は、モラル・ハザード効果といわれています。

つぎに、預金者や一般債権者の側でも、上述のように自分の預金や債券の安全が実際には預金保険ないし政府の救済により保証されていることを知っていますから、自分の取引銀行の経営状態にはまったく無関心になるわけです。したがって、危険な銀行が淘汰されるという市場規律も働きません。

このように、アメリカの公的預金保険制度は、今日の金融環境の下では金融機関の経営者にリスクの大きい行動をとらせる効果をもつばかりでなく、そのような行動をチェックする預金者や債権者の関心を麻ひさせることになっているというわけです。その結果として金融機関の破綻が生ずると、FDICの基金が底を

つき、その補充のため税金が使われることとなります（S & Lの救済の場合、すでにそうになっています）から、納税者の反発も強くなります。

かくして、預金保険制度はいまやその意図に反する皮肉な結果を招いている可能性があることを否定できませんので、また納税者の要求もあって、預金保険制度の改革が大きな問題になっています。この2月に財務省が発表した金融制度改革案においても、付保対象預金の限定、保険金額の引き下げ（例えば5万ドルへ引き下げる）、現行の一律の保険料に代わる金融機関のリスクに応じた保険料の導入などが提案されています。これらが、上記の預金保険制度の欠陥を改善するための提案であることは明かでありましょう。

いまブレイディ財務長官が議会に提出している財務省の法案は、預金保険制度の改革以外にも多くの提案を含んでいますし、預金保険の改革案自体についても、前記のような改革をすると預金引出しが生じて現下の金融不安はむしろ深刻になるとの反論もあり、審議の行方は予断を許しません。

私は、この文章を書いているいまさらのように思い出すことがあります。それは、幾度目かの訪米の際にテキサス・コマース銀行（ヒューストン）を訪ねた時のことです。インタビューして感じたことは、この銀行は規模も大きいし、地元にしっかり根を下ろした堅実な銀行であり、ちょっと東海銀行に似ているな、ということでした。ところが、そのテキサコ・コマースがその後破綻し、いまやケミカル銀行（ニューヨーク）に買収されているのです。ケミカル銀行は、設立当初はコミカル銀行と揶揄されたこともある銀行ですが、いまや全米第6位の規模の銀行です。したがって、ケミカル銀行が他洲の銀行を買収すること自体はとくに異を立てるには及ばないことでしょうが、テキサコ・コマースのような銀行でも破綻したということに驚いています。

アメリカは良くも悪くもいろいろな事がストレートにかつ極端にまで進む国であり、それが人々をひきつけて止まないアメリカの魅力なのですが、金融事情についてもそのことが妥当するようです。いずれにしろ、アメリカの金融不安は人ごとではありません。私も、アメリカの金融システムの行方を大いに注目していきたいと思います。（1974-75年、ニューヨーク大学）

報告

1. 総会記録

平成2年度の中部同窓会総会は、5月31日午後6時30分から名古屋アメリカン・センターの会議室で、会員約20名の出席をえて開催された。

はじめに、会長の挨拶とゲストの紹介があり、ついで、総会議長に篠田啓一氏を選出して議事を進めた。議事の内容は以下の通り。

- 1.平成元年度の事業報告の件：総会（6月22日）、例会（11月28日）の開催、名簿とNewsletterの作成と発送などの報告があった。
- 2.平成元年度（平成元年6月から平成2年3月31日まで）の会計報告と監査報告の件：別記の通り承認された。
- 3.平成2年度の事業計画の件：例会（11月）、名簿とNewsletterの発行等の計画案の説明があり、承認された。
- 4.平成2年度の予算案の件：別記原案の通り承認された。
- 5.会則改正の件：現行の会則11条では、会長を除く役員の新任は妨げない、としており、会長については、新任を認めないとなっているが、同窓会の事務局も独立し、会長に大きな負担をかけることもなくなってきたので、会長についても新任を妨げないをしたい、という提案があり、承認された。改正された11条は、「任期は2年とし、役員の新任は妨げない」となる。
- 6.アマコスト新駐日大使歓迎の件：5月25日アマコスト大使の来名を機に会員に歓迎レセプションへの参加を呼びかけたところ、20名の参加があった。

総会終了後、南山大学に客員教授として滞在中のSolomon Levineさん（ウイスクンシン大学マージソン校教授）から、1953年にフルブライト・スカラーとして初めて一橋大学に来られ、それ以降たびたびの来日で中山伊知郎、大河内一男、藤林敬三など歴代の中労委会長との知遇をえて日本の労使関係の研究を続けてこられた話を聞き、日米の労使関係の違いについてディスカッションが行われた。引き続き、恒例の懇親会にうつり、ビールを飲みながら歓談し、散会した。

平成元年度決算（1989.7-1990.3）

収入の部			支出の部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
前期繰越	142,712		総会諸費	60,993	弁当代ほか
年会費	261,000	87名分	名簿作成	30,378	
総会	58,500	39名分	例会諸費	67,425	弁当代ほか
例会会費			Newsletter	35,415	150部
			見舞い	10,000	副会長入院見舞
			その他	3,921	切手代ほか
			次期繰越	254,080	
合計	462,212		合計	562,212	

平成2年度予算（1991.4-1992.3）

収入の部			支出の部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
前期繰越	254,080		総会諸費	80,000	弁当代ほか
年会費	240,000	80名分	例会諸費	160,000	2回分
総会・	100,000	50名分	Newsletter	45,000	
例会会費			予備費	313,176	名簿発行分を含む
合計	598,076		合計	598,076	

2. 例会記録

毎年秋に開催している例会を、2年度は11月10日の6時半から南山大学のL棟で行った。今回から会員だけでなく会員の家族にも参加していただくということで呼びかけたところ、会員とその家族を含めて約20名の出席があった。会長の挨拶と若干のアナウンスの後、食事をしてから、フルブライト講師のアンソニー・コルテッセ教授（サザンメソジスト大学準教授）から「アメリカのマイノリティー・グループ」というタイトルで講演をしていただいた。内容は法務大臣

であった梶山清六氏の黒人蔑視発言に代表される日本人の人種差別意識を厳しく論じたものであり、国際化を口にする我々にとって考えさせる重いテーマであった。詳しい内容については本号にのせた英文のテキストをお読みいただきたい。

3. G/F中部同窓会の募金について

堀江副会長が巻頭言で述べられておられるように、ガリオア・フルブライト計画の40周年を記念する事業については、全国理事会の方で具体的なプランが進行しているが、中部同窓会としても記念事業を行ってはどうかという声があり、役員会で討議をした結果、フルブライト記念財団の主旨に沿って、中部同窓会として毎年ないし隔年に1名位のアメリカの研究者・研究生を支援できる基金を集めることになった。現在1名あたり9-12カ月で500万円前後必要とされるが、そのための募金を関連企業と会員に依頼することになった。とりあえず、同窓会の会長のもとに「中部G/F冠募金委員会」を設け、振込のための口座を下記に開いた。

東海銀行笹島支店 普通預金1175-140

中部GF冠募金委員会

具体的な募金方法については、平成3年度の総会で討議される予定である。